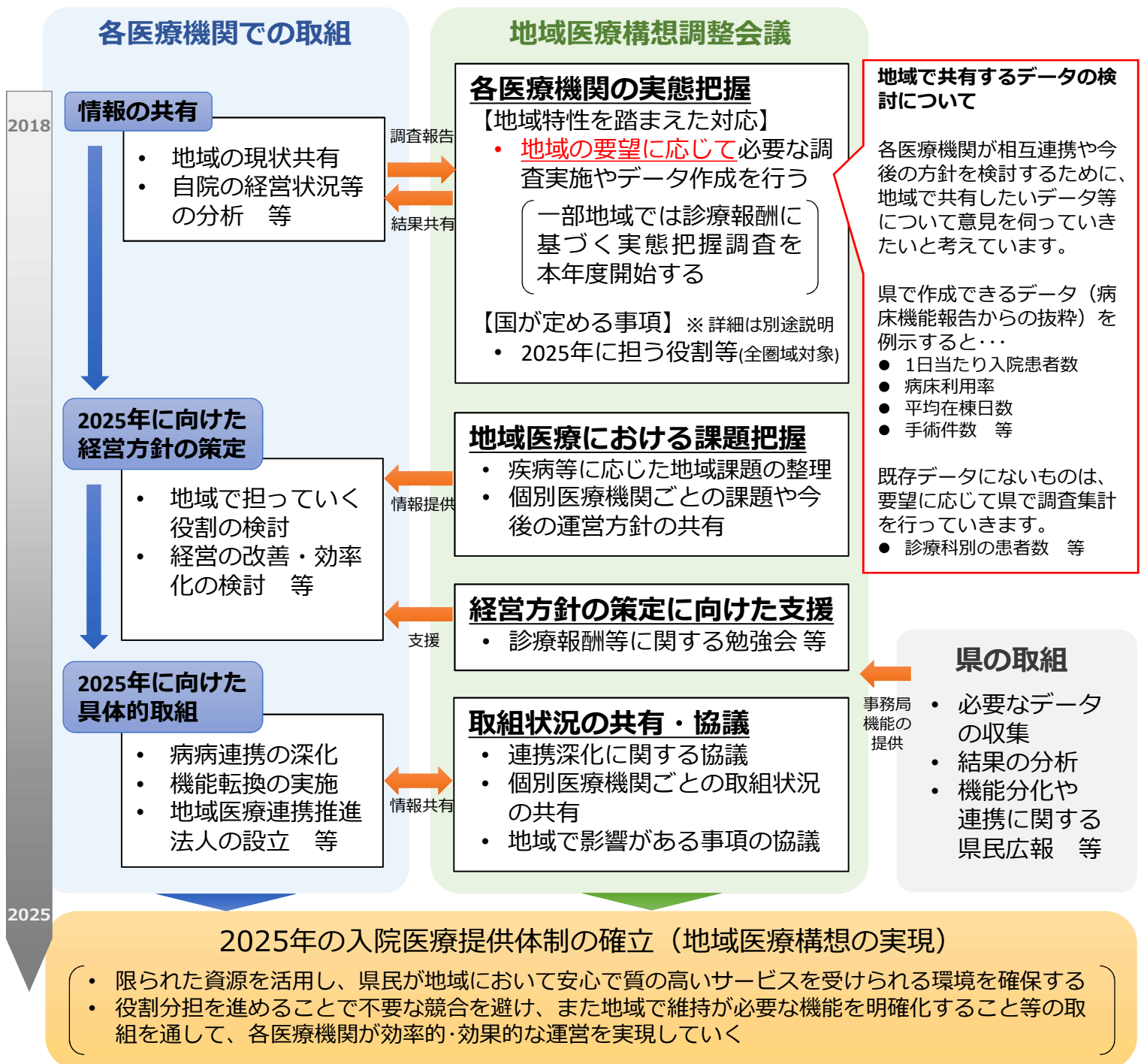


- 県では、病床機能報告制度により医療機能の把握に努めてきたが、医療機能を選択する際の判断基準が定性的で、かつ医療機関の自主的判断であることから、医療機能の現状が適切に把握されているとは言い難い状況にある。
- 地域医療構想を実現し、急性期から回復期、在宅医療等に至る一連のサービス提供体制を地域において確保するためには、各医療機関の現在・将来の医療機能について適切に把握することが必要である。
- そこで地域医療構想調整会議においては、**地域の要望に応じて**各種調査やデータの作成等を実施・共有することで議論の活性化を図り、地域の課題整理やその対応策の検討していく。また、各医療機関の自主的取組(自己分析や機能分化、個別の病病連携等)を促進していく。



県の取組

- 必要なデータの収集
- 結果の分析
- 機能分化や連携に関する県民広報 等

2025年の入院医療提供体制の確立（地域医療構想の実現）

- 限られた資源を活用し、県民が地域において安心して質の高いサービスを受けられる環境を確保する
- 役割分担を進めることで不要な競合を避け、また地域で維持が必要な機能を明確化すること等の取組を通して、各医療機関が効率的・効果的な運営を実現していく

